

秩父別町ボランティア車両使用許可申請書兼誓約書

年 月 日

秩父別町長 様

申請者 団体名

代表者住所

代表者氏名

電話番号

(当日の連絡先・携帯等)

印

秩父別町公用車貸出事業要綱第6条に基づき下記のとおり申請及び誓約します。

記

使用日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分から 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで				
使用車両	ダンプトラック 旭川 11 た 27-24 (最大積載 8.5t)	タイヤショベル 旭川 00 る 75-90	クワエーストラック1号 (建設課)旭川 45 ち 33-10 (最大積載量 1t)	クワエーストラック2号 (教育委員会)旭川 400 ち 34-93 (最大積載量 1t)	小型タイヤショベル (総務企画課) 秩父別町 630 (ハケット 0.6 m ³)
使用目的					
使用行程					
運転者	氏名			住所	
使用に関する誓約書	公用車の使用にあたり、「秩父別町公用車貸出事業要綱」(以下「要綱」という。)を遵守することを誓約し、次の事項を確認のうえ借り受けます。 1 使用期間中は交通法令及び交通道德を遵守します。 2 転貸はしません。また申請以外の目的での使用はしません。 3 使用後は車両の洗車・清掃を行い、指定の時間までに返却します。 4 要綱第8条による許可の取消しを受けた場合は、速やかに車両を返却します。 5 事故等で車両を損傷し、又は第三者に損害を与えた場合は、法令及び要綱の規定に基づき、秩父別町の指示に従い誠実に対処します。 6 車両に積載した荷物等の損害、破損、事故等については、すべて使用者の負担とします。				

※ 添付書類：運転者の運転免許証及び作業免許書の写し(運転する方全員)・活動箇所図

※ 使用の10日前までの申請が必要です。